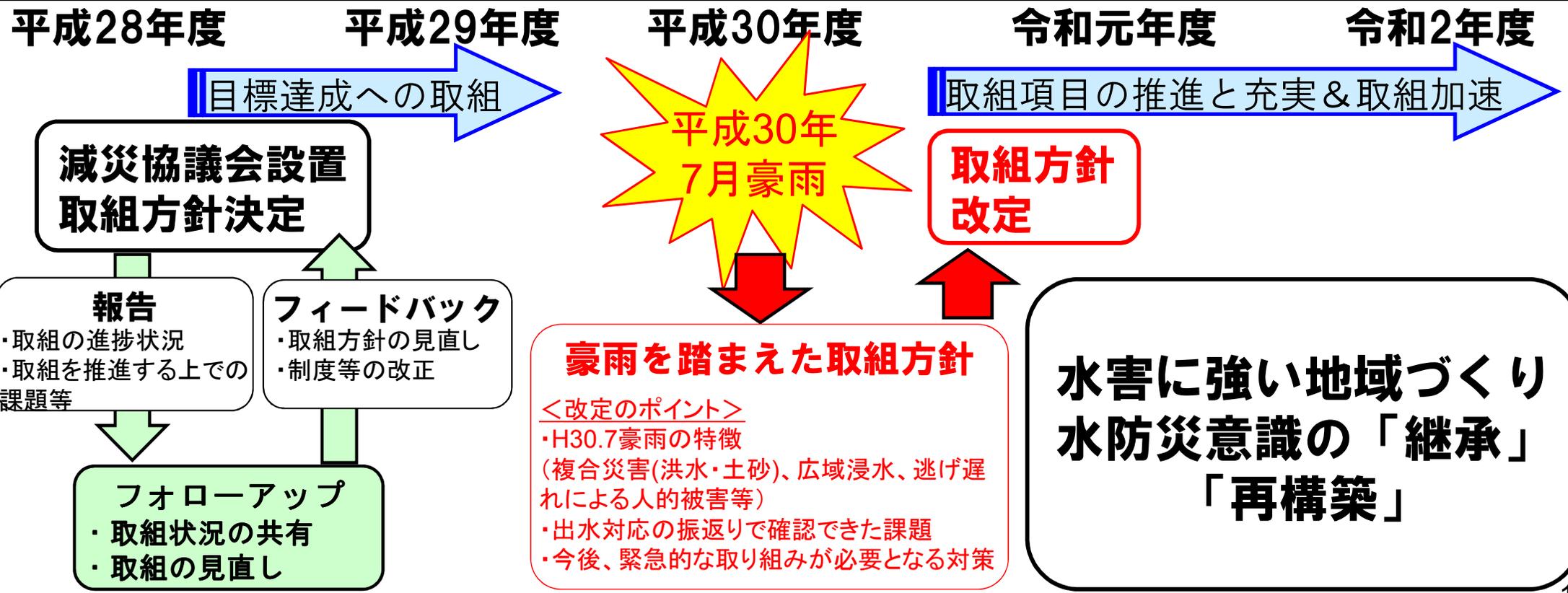


本協議会の目的

吉井川・旭川水系および高梁川水系では、平成28年度に大規模氾濫時の減災対策協議会を立ち上げ、「水防災意識社会再構築ビジョン」を踏まえた取組を始めていたところであったが、平成30年7月豪雨では甚大な人的被害、社会経済被害が発生した。豪雨の特長を踏まえ、取組項目の推進と充実を図るために本協議会は以下の3つの目的がある。

- 平成30年度の減災対策の取組結果の報告・共有
- 国・県の減災対策協議会の統合
- 平成30年7月豪雨を踏まえ緊急的に取り組むべき施策等を追加した取組方針の見直し

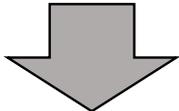


国・県の減災対策協議会の統合

これまで国・県それぞれで設置していた減災対策協議会について、令和元年5月29日付けで県減災協議会を廃止し、同日、国・県が事務局となる水系ごとの協議会に統合する。吉井川・旭川・高梁川水系大規模氾濫時の減災対策協議会について規約を改正する。

< H30. 12. 26まで >

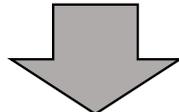
協議会名	岡山県減災協 (事務局：県)	高梁川水系減災協 (事務局：国)	吉井川・旭川水系減災協 (事務局：国)
構成市町村	全市町村、国道事務所、 気象台	倉敷市、総社市、浅口市、早島町、 国道事務所、気象台	岡山市、赤磐市、瀬戸内市、和気町、 備前市、国道事務所、気象台
対 象	県管理区間	国直轄区間	国直轄区間



・高梁川水系減災協を国と県で統合

< H30. 12. 27から現在 >

協議会名	県減災協 (事務局：県)	高梁川水系減災協 統合 (事務局：国、県)	吉井川・旭川水系減災協 (事務局：国)
構成市町村	全市町村、国道事務所、 気象台	倉敷市、総社市、浅口市、早島町、 <u>井原市</u> 、 <u>高梁市</u> 、 <u>新見市</u> 、 <u>矢掛町</u> 、 <u>中国電力</u> 、 <u>中国四国農政局</u> 、 <u>国道事務所</u> 、 <u>気象台</u>	岡山市、赤磐市、瀬戸内市、和気町、 備前市、国道事務所、気象台
対 象	県管理区間	<u>国直轄区間</u> ・ <u>県管理区間</u>	国直轄区間



・県減災協議会を解散
・吉井川・旭川水系減災協議会を水系ごとに分解、国と県で統合

< H31 出水期までに (予定) >

協議会名	県減災協 (事務局：県)	高梁川水系減災協 統合 (事務局：国、県)	旭川水系協議会 統合 (事務局：国、県)	吉井川水系減災協 統合 (事務局：国、県)
構成市町村	解散	倉敷市、総社市、浅口市、早島町、井原市、 高梁市、新見市、矢掛町、 <u>笠岡市</u> 、 <u>里庄町</u> 、 中国電力、中国四国農政局、国道事務所、 気象台	<u>岡山市</u> 、 <u>玉野市</u> 、 <u>赤磐市</u> 、 <u>真庭市</u> 、 <u>新庄村</u> 、 <u>久米南町</u> 、 <u>美咲町</u> 、 <u>吉備中央町</u> 、 <u>[鏡野町]</u> 、 <u>国道事務所</u> 、 <u>気象台</u>	<u>岡山市</u> 、 <u>津山市</u> 、 <u>備前市</u> 、 <u>瀬戸内市</u> 、 <u>美作市</u> 、 <u>和気町</u> 、 <u>鏡野町</u> 、 <u>勝央町</u> 、 <u>奈義町</u> 、 <u>西粟倉村</u> 、 <u>[赤磐市]</u> 、 <u>[美咲町]</u> 、 <u>国道事務所</u> 、 <u>気象台</u>
対 象		国直轄区間・県管理区間	国直轄区間・県管理区間	国直轄区間・県管理区間

※ [] は、オブザーバーとして協議会に参加。
<考え方>面積や人口等の多い協議会に委員参加、もう一方にオブザーバー参加。